

# 非常時（警報発令・地震）の対応について

児童の安全を確保するために、警報発令等に伴う措置については、次の通りといたしますので、周知いただき、適切な対応をお願いいたします。

## ★台風等に伴う警報(暴風警報・大雨洪水警報等)が 午前 6 時の時点で福山地域に発令されているとき

⇒ 福山市教育委員会及び近隣校と連携し、臨時休業等の措置を行う場合は、午前 7 時頃までに、学校からメール配信システム等で連絡します。

◆その他の気象警報発令時にも同様の対応とします。

- ※ 緊急の場合の連絡確保のため、各家庭から学校への問い合わせは、ご遠慮ください。
- ※ 連絡がない場合は、通常通り授業を致しますので、いつもの時間に登校班で登校してください。
- ※ 下校時の警報発令時は、状況に応じ、職員引率による一斉下校、メール配信等での緊急引き渡し等の対応を行います。
- ※ 前日に臨時休業等の措置を行う場合もあります。その際には、学校からの手紙等にしてお知らせをします。

## ★地震発生の場合

### 震度 5 弱以上の地震発生時

- 始業前・・・臨時休業
- 授業中・・・授業中止，集団下校(学校待機)，翌日は臨時休校
- 放課後・・・翌日臨時休校

### 震度 5 未満の地震発生時

- 学校の被害状況，通学路の状況により，臨時休校にするか判断する。
- 臨時休校の連絡がない限り，児童は集団登校する。